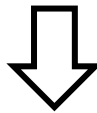


厚生年金保険法等の改正により、2020年9月から厚生年金保険及び退職等年金給付に係る標準報酬の等級及び月額の上限が下記のとおり改正されました。

改正後の標準報酬月額は、2020年9月分の保険料（掛金）からの適用となります。

<改正前>

厚生年金	退職等年金	月額	報酬月額
第31級	第30級	620,000円	605,000円以上



<改正後> 2020年9月から適用

厚生年金	退職等年金	月額	報酬月額
第31級	第30級	620,000円	605,000円以上~635,000円未満
第32級	第31級	650,000円	635,000円以上